平成28年5月27日 教育課程部会 考える道徳への転換に向けた ワーキンググループ 資料4

# 道徳教育について

## 道徳教育及び道徳の時間に関する経緯等について①

- 〇昭和20年12月 GHQ「修身、日本歴史及び地理の停止に関する件」指令
- 〇道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うことを基本として実施
- 〇昭和28年8月 教育課程審議会答申 社会科の中での道徳教育の役割を強調

## 〇昭和33年(小・中)、35年(高) 学習指導要領の告示

- ・小、中、高等学校ともに道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行うことを明示
- ・道徳教育の徹底を図るため、小学校、中学校には<u>週1単位時間の道徳の時間を特設</u>

## 〇昭和43年(小)、44年(中)、45年(高) 学習指導要領の改訂

- ・ 道徳教育及び道徳の時間の目標の明確化
- ・道徳教育における各教科等(高等学校においては、特に「倫理・社会」)及び特別活動との関連を重視

## 〇昭和52年(小・中)、53年(高) 学習指導要領の改訂

・小、中学校において、内容項目を再構成

## 〇平成元年 学習指導要領の改訂

- •小、中学校の**内容項目を4つの視点から再構成**
- ・高等学校の道徳教育の目標に「人間としての在り方生き方」に関する教育を行うことにより道 徳教育の充実を図ることを明記

## 道徳教育及び道徳の時間に関する経緯等について②

## 〇平成10年(小・中)、11年(高) 学習指導要領の改訂

- ・小、中学校において校長をはじめとして全教師が協力して道徳教育を展開することを明示
- ・小学校では2学年、中学校では3学年を見通した重点的な指導の重視

#### ●平成14年「心のノート」作成・配布

・道徳の時間をはじめ、学校の教育活動の様々な場面で使用するとともに、家庭など生活の様々な場面において活用することができる教材。

## 〇平成20年(小・中)、21年(高) 学習指導要領の改訂

- ・小、中学校において道徳の時間が道徳教育の「要」であることの明確化
- ・小、中学校において道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実
- 高等学校における道徳教育の全体計画の作成

#### ●平成26年「私たちの道徳」作成・配布

・「心のノート」を全面改訂し、児童生徒が道徳的価値について自ら考え、行動できるようになることをねらいとして作成した教材。

#### 教育再生実行会議第一次提言(平成25年2月26日)



- ・道徳を新たな枠組みにより教科化
- ・効果的な指導方法の明確化 など

#### 道徳教育の充実に関する懇談会(報告)(平成25年12月26日)

- •「心のノート」の内容見直し
- 教員の指導力向上
- ・道徳の教科化に向けた論点整理 など

#### 中央教育審議会(答申)(平成26年10月21日)

- ・道徳の特別教科化、検定教科書の導入
- 指導方法の改善、評価の充実 など
- 〇平成27年3月 小・中学校学習指導要領の一部改訂等(小学校は平成30年度、中学校は平成31年度より全面実施) 道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付け、多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善、 検定教科書を導入、一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実 など

## 小・中学校における道徳教育及び道徳科の基本的な考え方

小・中学校における道徳教育は、

「特別の教科 道徳」を要に学校の教育活動全体を通じて実施

- 〇小学校学習指導要領(平成27年3月告示)(抄) 第1章 総則 第1 教育課程編成の一般方針
  - 2 学校における道徳教育は、特別の教科である道徳(以下「道徳科」という。)を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

## 小・中学校における道徳科の目標及び内容

## 【「特別の教科 道徳」の目標】

○ 第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解 を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、 自己(人間として)の生き方についての考えを深める学習を通して、道 徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

※括弧書きは中学校

## 【「特別の教科 道徳」の内容構成】

- 〇 <u>道徳教育の内容</u>として、<u>以下の4つの視点</u>から具体的な内容項目を 提示。
  - A 主として自分自身に関すること
  - B 主として人との関わりに関すること
  - C 主として集団や社会との関わりに関すること
  - D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

## 小学校 道徳科の内容項目

## **小学校**の内容項目を表すキーワード

## A 主として自分自身に関すること

- 善悪の判断, 自律, 自由と責任(低、中、高)
- ○正直、誠実(低、中、高)
- ○節度、節制(低、中、高)
- 個性の伸長(低、中、高)
- ○希望と勇気、努力と強い意志(低、中、高)
- 真理の探究(高)

## B 主として人との関わりに関すること

- ○親切、思いやり(低、中、高)
- ○感謝(低、中、高)
- ○礼儀(低、中、高)
- 友情、信頼(低、中、高)
- ○相互理解、寛容(中、高)

## <u>C 主として集団や社会との関わりに関すること</u>

- ○規則の尊重(低、中、高)
- 公正、公平、社会正義(<u>低</u>、<u>中</u>、高)
- 勤労、公共の精神(低、中、高)
- ○家族愛、家庭生活の充実(低、中、高)
- ○よりよい学校生活、集団生活の充実(低、中、高)
- 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度(低、中、高)
- 国際理解、国際親善(低、中、高)

## D 主として生命や自然、崇高なもの との関わりに関すること

- 生命の尊さ(低、中、高)
- ○自然愛護(低、中、高)
- ○感動、畏敬の念(低、中、高)
- よりよく生きる喜び(高)

<sup>※ &</sup>lt;u>赤字</u>は今回の学習指導要領改正に伴い<u>新たに指導することとなった学年段階</u>を示している。

## 中学校 道徳科の内容項目

## **中学校**の内容項目を表すキーワード

## A 主として自分自身に関すること

- 自主, 自律, 自由と責任
- ○節度、節制
- ○向上心、個性の伸長
- 希望と勇気、克己と強い意志
- ○真理の探究、創造

## B 主として人との関わりに関すること

- ○思いやり、感謝
- ○礼儀
- 友情、信頼
- 相互理解、寛容

## <u>C 主として集団や社会との関わりに関すること</u>

- ○遵法精神、公徳心
- 公正、公平、社会正義
- ○社会参画、公共の精神
- ○勤労
- ○家族愛、家庭生活の充実
- ○よりよい学校生活、集団生活の充実
- 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度
- ○我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度
- 国際理解、国際貢献

## <u>D 主として生命や自然、崇高なもの</u> との関わりに関すること

- ◦生命の尊さ
- ○自然愛護
- ○感動、畏敬の念
- ○よりよく生きる喜び

## 高等学校における道徳教育について①

- 〇高等学校学習指導要領(平成21年3月告示)(抄)
  - 第1章 総則
    - 第1款 教育課程編成の一般方針
    - 2 <u>学校における道徳教育</u>は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し<u>人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行う</u>ことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的 な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんでき た我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、 民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境 の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道 徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、特に、道徳的実践力を高めるとともに、自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

7

## 高等学校における道徳教育について②

## 【高等学校学習指導要領解説総則編(抄)】

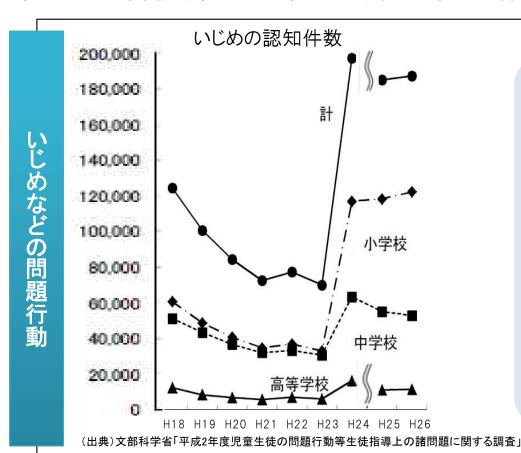
- (1)高等学校における道徳教育
  - ア 高等学校における道徳教育の考え方 道徳教育は、豊かな心をもち、・・・(中略)・・・殊に、<u>高等学校においては</u>、生徒 の発達の段階に対応した指導の工夫が求められることや<u>小・中学校と異なり道徳</u> の時間が設けられていないこともあって、学校の教育活動全体を通じて行う道徳 教育の指導のための配慮が特に必要である。
  - イ 人間としての在り方生き方に関する教育の趣旨 高等学校においては、「生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員と しての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り 方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより」、道徳教育 の充実を図ることとしている。
  - ウ 各教科・科目等における人間としての在り方生き方に関する教育の展開 人間としての在り方生き方に関する教育は、学校の教育活動全体を通じて各教 科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて実施す るものである。特に公民科の「現代社会」及び「倫理」、特別活動にはそれぞれの 目標に「人間としての在り方生き方」を掲げており、これらを中核的な指導の場面と して重視し、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行う必要がある。

## 小・中学校「特別の教科 道徳」の実施に向けたスケジュール

```
H<sub>2</sub>6.10
      中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善
      等について
H27. 3
      小·中学校学習指導要領(道徳)一部改正告示
H27. 7
      学習指導要領解説書「特別の教科
                           道徳編Ⅰ
      道徳科の評価の在り方等に関する専門家会議
H27.6~
H28
      道徳科教科書検定(小)→H29採択
H29
      道徳科教科書検定(中)→H30採択
H30. 4
      小学校で全面実施
H31. 4
      中学校で全面実施
```

# 小・中学校学習指導要領改訂の背景① 深刻ないじめの本質的な問題解決に向けて

大津のいじめ自殺(平成23年10月)、川崎の事件(平成27年2月)など、痛ましい問題が多発。

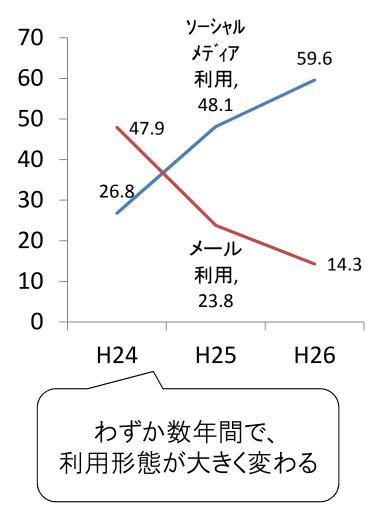


- ・小中高校におけるいじめの認知件数は、 18万件超(1,000人あたり13.4件)。
- ・暴力行為の発生件数は 54,242件(1,000人あたり4.0件)。

各学校においては、発生しているいじめを漏れなく認知した上で、その解消に向けて取り組むことが重要である。そのため、文部科学省としては、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と肯定的に評価する。

# 小・中学校学習指導要領改訂の背景② 情報通信技術の発展と子供の生活

10代の携帯電話利用時間(分・平均)



「平成26年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」(平成27年5月総務省情報通信政策研究所)

コミュニケ-ションや人間関係に関する変化は、 個々の家庭における「しつけ」だけの問題ではなくなっている



文部科学省「ケータイ&スマホ、正しく利用できていますか?」(小中学生版)(2016年版)

http://www.mext.go.jp/a\_menu/sports/ikusei/taisaku/taisaku2016/1367568.htm

## 小・中学校学習指導要領改訂の背景③ 子供をとりまく地域や家庭の変化

#### 守られていないルールやマナーについて(%)

#### 子供 歩きスマホ等のいわゆる 66.3 「ながらスマホ」をしない 大人 47 9 目上の人を敬う インターネット、SNS等で悪意の ある書き込みをしない 44.7 34.6 的確な敬語、丁寧語を使う 40.8 **31.3** 道で会ったときに あいさつをする 電車内で高齢者や 39.3 57 体の不自由な人に席を譲る 30.9 交诵ルールを守る 52.5

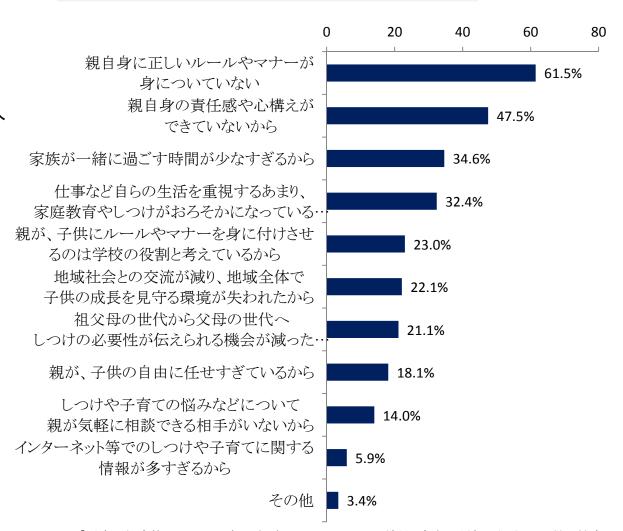
30.5

51.4

公共の場でスマホや携帯電話を

マナーモードにする

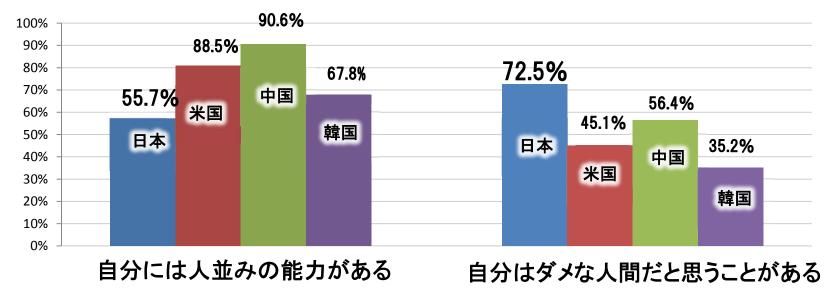
#### 「家庭の教育力」が低下した理由(%)



「平成26年度第6回インターネット都政モニターアンケート結果 家庭と地域で取り組む子供の健全育成」(平成27年2月2日東京都生活文化局)より

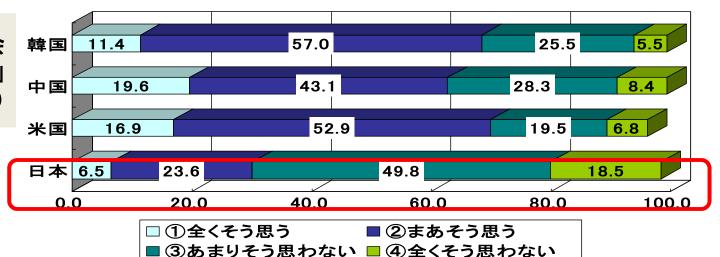
## 小・中学校学習指導要領改訂の背景④ 諸外国に比べて低い、高校生の自己肯定感や社会参画への意識

自分の性格評価 (高校生)



(出典) (財)国立青少年教育振興機構「高校生の生活と意識に関する調査報告書」(2015年8月)より文部科学省作成

問「私の参加により、変えてほしい社会 現象が少し変えられるかもしれない」 (高校生)



# 小・中学校学習指導要領改訂の背景⑤ 与えられた正解のない社会状況

- グローバル化の進展 (様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重しあいながら生きること)
- 情報通信技術など、科学技術の進歩 (コミュニケ-ションや対人関係の変化、技術革新による新たな倫理的問題)
- かつてないスピードでの少子高齢化の進行 (家庭や地域の変化、誰も経験したことのない状況下での社会の持続、発展)

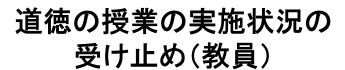


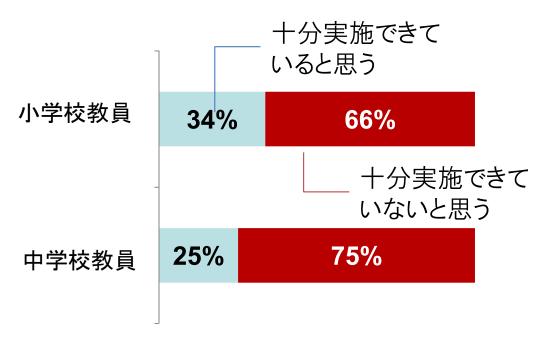
一人一人が、道徳的価値の自覚のもと、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることが重要

こうした資質・能力の育成に向け、道徳教育は大きな役割を果たす必要

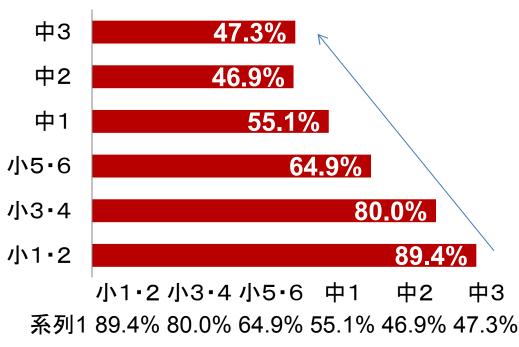
## 道徳教育の実施状況

- ・道徳の授業を十分実施できていると思う教員は小学校で3人に1人、中学校では4人に1人。
- ・学年が上がるにつれて道徳の授業を楽しい・ためになると感じている割合が低下。





## 道徳の授業を楽しいあるいは ためになると感じている割合 (児童生徒)



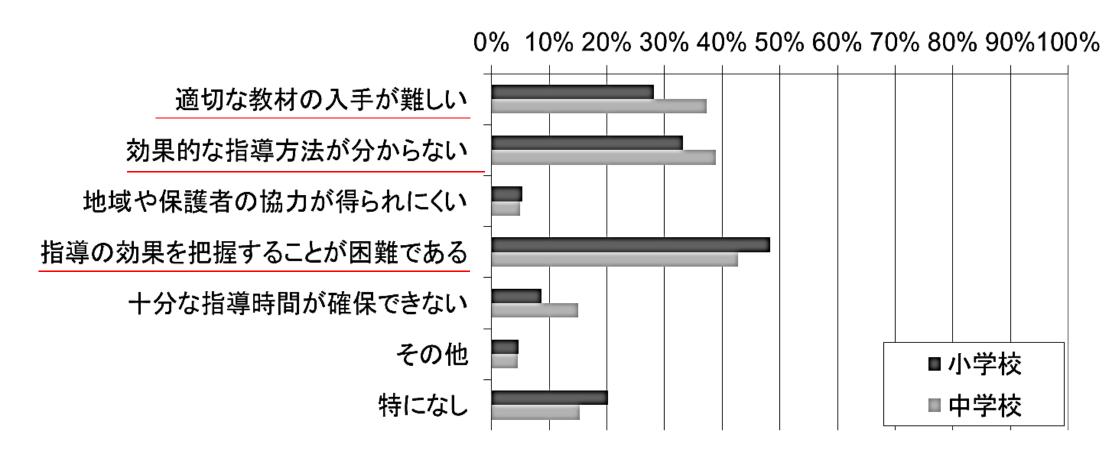
(平成24年度 文部科学省道徳教育実施状況調査より)

## 道徳教育を実施する上での課題

小・中学校ともに、道徳教育を実施する上での課題としては、

- 指導の効果を把握することが困難(小学校48.3%、中学校42.7%)
- 効果的な指導方法が分からない (小学校33.2%、中学校38.9%)
- **適切な教材**の入手が難しい (小学校28.1%、中学校37.3%)

との順となっている。(複数回答可)

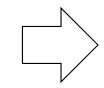


## 道徳教育の課題と特別教科化がめざすもの

(「道徳教育の在り方に関する懇談会」報告書(H25.12.26)における指摘より)

## 量的課題

▶ 歴史的経緯に影響され、いまだに
道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。



年間35時間単位 時間が確実に 確保されるという 量的確保

▶ 他教科等に比べて軽んじられ、他の教科等に振り替えられていることもあるのではないか。

#### 質的課題

- ▶ 教員をはじめとする教育関係者にもその理念が十分に 理解されておらず、効果的な指導方法も共有されていない。
- ▶ 地域間、学校間、教師間の差が大きく、道徳教育に関する 理解や道徳の時間の指導方法にばらつきが大きい。
- ▶ 学年が上がるにつれて、<u>道徳の時間に関する児童生徒の</u> <u>受け止めがよくない</u>状況にある。



子供たちが道徳 的価値を理解し、 これまで以上に深 く考えてその自覚 を深めるという **質的転換** 

## 教育再生実行会議第一次提言

## 教育再生実行会議第一次提言「いじめ問題等への対応について」(平成25年2月)

「いじめ問題が深刻な事態にある今こそ、制度の解決だけでなく、本質的な問題解決に向かって歩み出さなければなりません。」

「しかしながら、現在行われている道徳教育は、指導内容や指導方法に関し、学校や教員によって充実度に差があり、所期の目的が十分に果たされていない状況にあります。」



## 提言(道徳教育に関する部分)

- ◆ 道徳を新たな枠組みによって教科化し、指導内容を充実。
- ◆ <u>効果的な指導方法を明確化</u>し、<u>全ての教員が習得</u>できるよう普及。
- ◆ 道徳の教材として具体的な人物や地域、我が国の伝統と文化に根ざ す題材等を重視。

## 道徳教育の充実に関する懇談会

教育再生実行会議第一次提言を受け、文部科学省に「道徳教育の充実に関する懇談会」を設置し、

- (1)「心のノート」の内容の見直し
- (2)教員の指導力向上
- (3)道徳の教科化に向けての論点整理などについて検討。

## 「今後の道徳教育の改善・充実方策について(報告)(平成25年12月)

- ○道徳教育の目標とその要である「道徳の時間」の目標をわかりやすい記述に改め、両者の関係を明確化
- ○発達の段階ごとに特に重視すべき内容を明確化するとともに、児童生徒の発達の段階をより重視した指導方法の確立・普及
- ○道徳教育は、数値による評価は今後とも実施せず、<u>多様な評価方法を検討</u>。
- ○道徳の時間を、例えば、「特別の教科 道徳」(仮称)として新たに位置付け、所要の改善を行うこと について専門的に検討すべき
- 「心のノート」の全面改訂
- ○「特別の教科 道徳」(仮称)に<u>教科書を導入し、検定教科書とする</u>
- ○学級担任が、「特別の教科 道徳」(仮称)の指導を行うことを引き続き原則とし、道徳教育に優れた 指導力を有する教員を「道徳教育推進リーダー教師」(仮称)として加配措置
- ○教員研修等の充実、養成の改善
- ○地域社会との連携・協力体制の構築、社会全体で道徳教育に取り組む気運を高める

## 中央教育審議会の答申

#### 「道徳に係る教育課程の改善等について(答申)」平成26年10月21日

平成26年10月21日に中央教育審議会は「道徳に係る教育課程の改善等について」を答申。 <u>道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)</u>として位置付け、<u>検定教科書を導入</u>することなどを提言。

## 【答申の概要】

- ① 道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付ける。中心となる教材として、検定教科書を導入。
- ② 道徳教育の目標は簡潔な表現に改め、「特別の教科 道徳」(仮称)の目標は、判断力、道徳的心情、道徳的行為を行う意欲や態度を育てることなどを通じて、よりよく生きていくための資質・能力を培うこととして提示。
- ③ 道徳教育の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善。情報モラルや生命倫理などの現代的課題の扱いを充実。
- ④ 対話や討論など言語活動を重視した指導、道徳的習慣や道徳的行為に関する指導、問題解決的な学習、小・中学校の違いを踏まえた指導など、多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善。家庭や地域にも開かれた道徳教育を進める。
- ⑤ 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実。数値などによる評価は不 適切。

## 道徳の「特別の教科」化(学習指導要領の改正)

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、学習指導要領の一部を改正し、 「道徳の時間」(小・中学校で週1時間)を「特別の教科 道徳」(「道徳科」)(引き続き週1時間)として

<u>新たに位置付ける</u>(平成27年3月27日)

#### 【特別の教科】

道徳は、学級担任が担当することが望ましいと考えられること、数値などによる評価はなじまないと考えられることなど、各教科にない側面があるため、

「特別の教科」という新たな枠組みを設け、位置付ける。

#### 具体的なポイント

- ✓ 道徳科に検定教科書を導入
- ✓ 内容について、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに 改善

「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目を小学校に追加

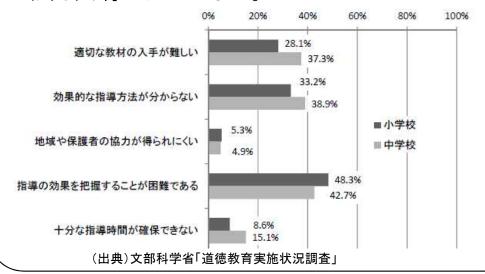
- ☑ 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫
- ☑ 数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握

※私立小・中学校はこれまでどおり、「道徳科」に代えて「宗教」を行うことが可能

「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換により児童生徒の道徳性を育む。

# 道徳の「特別の教科」化について①

○教員をはじめとする教育関係者にもその理念 が十分に理解されておらず、効果的な指導方 法も共有されていない。



○学年や学校が上がるにつれ、指導に対する 子供たちの受け止めがよくない。

「道徳の時間を楽しいかあるいはためになると感じている児童生徒はどの程度いると思うか?」という問に

- ○「ほぼ全員」と回答した学校
  - 小·低学年 <u>41.7%</u> → 中学校3年 <u>8.8%</u>
- o「<u>3分の2くらい</u>」と回答した学校
  - 小·低学年 47. 7% → 中学校3年 38. 5%

道徳を<u>「特別の教科」</u>とし、道徳科に検 定教科書を導入

#### 特別の教科

#### 学級担任が担当

※通常の「教科」であれば、専門免許の教員が担当

#### 検定教科書を使用

#### 数値による評定はなじまない。

※通常の「教科」であれば、 数値による評定。

これにより、<u>道徳教育の理念を教員</u> <u>が共有</u>し、<u>検定教科書を活用した道</u> 徳科(週1時間)を確実に実施。

# 道徳の「特別の教科」化について②

○単に「読み物」を読ませたり、テレビを見た りするだけの授業があるなど指導に教師や 学校間の格差はないか。

○読み物の登場人物の心情理解にのみ偏り、こんな価値観を読み取るべきだと一方的、形式的な指導が中心になっていないか。

学習指導要領を改正し、教科化により、

- ○指導内容について
  - ·<u>いじめの問題に対応</u>し、
- ・発達段階を踏まえたより体系的なもの
- に改善するとともに、
- ○問題解決的な学習や体験的な学習
- ○<u>地域の人材や専門家との連携</u> を重視する旨を明記。

これらにより、特定の価値観に基づいた 結論へと導くような道徳の授業ではなく、 <u>充実した質の高い教科書を活用</u>して、 「<u>正義</u>」とは何か、「<u>権利</u>」と「<u>義務</u>」とは何 だろう、「<u>科学技術の発達と生命倫理</u>」な ど、<u>答えが一つではない課題を子供たち</u> に投げかけ、子供たち自身が考え、議論 する道徳へと転換を図ることを目指す。

# 道徳の「特別の教科」化について③

【これまでの小学校学習指導要領】

〔第1学年及び第2学年〕

- 1 主として自分自身に関すること
  - (1)健康や安全に気を付け、
- 2 主として他の人とのかかわりに関すること(1)・・・

これまでは、学年ごと に指導内容を列記し ていた。

#### より体系的に

キーワードを設け、 各項目ごとに各学年 の指導内容を整理。

#### 【改正後の小学校学習指導要領】

A 主として自分自身に関すること
<a href="mailto:legg">[善悪の判断、自立、自由と責任]</a>
<a href="mailto:legg">(第1学年及び第2学年)</a>
<a href="mailto:legg">よいことと悪いこととの区別をし・・・・</a>

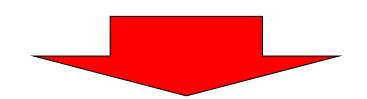
〔第3学年及び第4学年〕

正しいと判断したことは、・・・・・

〔第5学年及び第6学年〕

自由を大切にし、・・・・・

[正直、誠実]、「節度、節制]・・・・・



- 1-(1)などのように数字を用いた略称ではなく、キーワードで端的に表現することにより、指導する内容が伝わりやすくなる。
- 内容項目全体の一貫性がわかりやすくなるとともに、発達の段階ごとの 違いも意識しやすくなる。

## 「特別の教科化」による質的転換に向けて

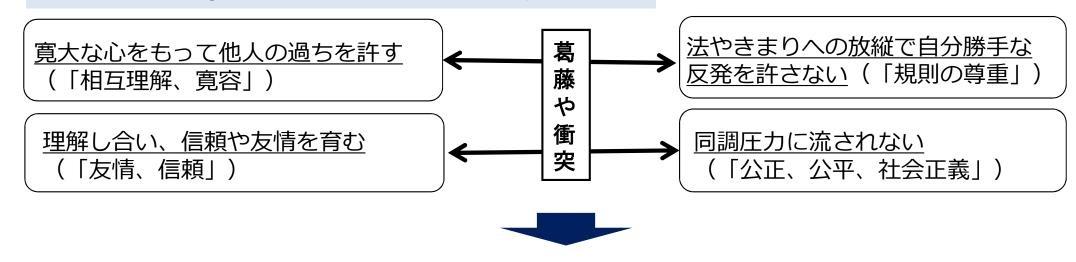
## ■量的確保に向けて

検定教科書の導入により、全国の小・中学校において道徳科の指導が確実に実施。

## ■質的転換に向けて

道徳的価値に迫る読み物の活用や、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習など、質の高い多様な指導方法を取り入れた授業を各学校において展開する。

#### 道徳的価値の葛藤や衝突を活用した学習の展開例



- ・ 「<u>自分ならどうするか」という観点から道徳的価値と向き合う</u>とともに、<u>自分とは異な</u>る意見をもつ他者と議論することを通して、道徳的価値を多面的・多角的に考える。
- 他者との合意形成や具体的な解決策を得ること自体が目的ではなく、多面的・多角的な思考を通じて、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深める。

## 「私たちの道徳」について

趣旨

■ 「私たちの道徳」は、「<u>心のノート」を全面改訂</u>したものであり、<u>児童生徒が道徳的価値</u> について自ら考え、行動できるようになることをねらいとして作成した道徳教育用教材。

特徵

- 道徳の時間はもちろん、<u>学校の教育活動全体</u>を通じて、また、<u>家庭や地域において</u> も活用することを期待。
- 学習指導要領に示す道徳の内容項目ごとに「読み物部分」と「書き込み部分」とで 構成。
- 児童生徒の発達の段階を踏まえ、先人等の名言、偉人や著名人の生き方に関する内容を多く取り上げるとともに、いじめの問題への対応や我が国の伝統と文化、情報モラルに関する内容などの充実を図る。

■ 小学校1・2年

■ 小学校3-4年

■ 小学校5-6年

■ 中学校

<u>児童生徒の全員に</u> <u>配布</u>し、<u>平成26年</u> <u>度</u>から全国の小・中 学校で使用









●160ページ

●176ページ

●192ページ

●240ページ

## 「私たちの道徳」の構成

構

成

#### 読み物部分

■ 読み物資料



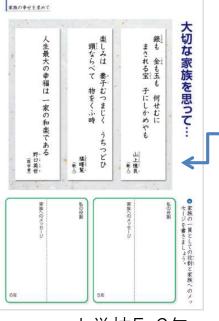
- ▲小学校3·4年
- 読み物部分には、偉人や著名 人などの生き方に関する内容 が多くあります。
- ●人物の生き方を通して生きることの魅力や意味の深さについて考えを深めることができます。
  - 人物のコラム
  - 先人等の名言・格言
  - 話や詩·歌 など





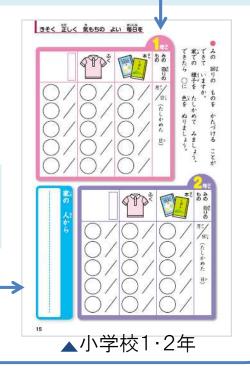
▲中学校

## 書き込み部分



- ▲ 小学校5·6年
- 家族の書き込み欄
- 小学校1・2年用に は、「家の人から」の 欄が多くあります。

- 児童生徒の 書き込み欄
- ●自分の成長を振り返ること ができるように、学年別に書 き込む欄があります。
- 発達の段階や内容に応じて 絵を描いたり色をぬったりす る欄もあります。



## 「私たちの道徳」の活用

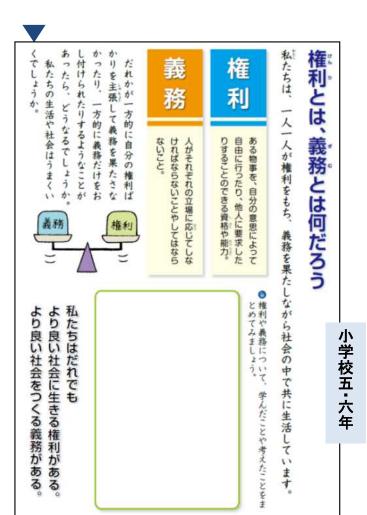
平成28年度配布の「私たちの道徳」では、学習指導要領の一部改訂の趣旨や、 新たに追加された内容などにも対応

#### 【例】

#### ●小学校5-6年

#### 「権利とは、義務とは何だろう」

権利をもち、義務を果たすことについて考えさせる。



#### ●中学校

- •「科学技術の発展と生命倫理」



## 補訂した内容の例

〇「よりよく生きる喜び」に関して、パラリンピアンである佐藤真海選手の逸話に関する教材を追加。(小学校高学年) 〇「立場の異なる人と同じゴールを見付け出す」として、獣医師である齊藤慶輔さんの取組に関する内容を教材として追加。(中学校)

#### 「立場の異なる人と同じゴールを見付け出す」(中学校)

立場の

異なる人と同じゴ

ルを見付け

「よりよく生きる喜び」(小学校高学年)

生きる喜びを感じて

《しました、チアリーダーでも感じまた、チアリーダーでもまた、チアリーダーでもまた、チアリーダーでもまた。チアリーダーでもまた。チアリーダーでもまた。チアリーダーでもあります。

真海は笑顔で

|場欄を手にしたのだ。義足でスポーツセチメートル。何度も記録を確認した。(チメートル。何度も記録を確認した。)

も真海は走り続けた。かいているときの三倍 、選考会のわずかこむと痛みも出てた、義足を着けて

大学のチ あっ

も家で泣いてば

# も獣医師にもいろいろあります。 「獣医師」と聞くと、みなさんは普通、 僕は、「野生生物の獣医師」です。中でも、 犬や猫を診る獣医さんを思い浮かべるのではないでしょうか。けれど

ん類が専門です。 オオワシやオジロワシがけがをしたり、命を落としたりする原因として非常に多い のが、感電事故です。 フクロウなどの猛き

ろんのこと、高圧の電流が流れているところでは、数十センチメー 彼らの目には格好の止まり場所に映ります。 きん類は周囲を広く見わたせる高所に止まろうとする習性があります。 また、環境に配慮した発電方法として熱い視線を集めている風力発電の風車にぶつかって命を しかし、鉄塔に止まろうとして電線に触れてしまった場合はもち ルまで電線に近付いただけで感電するこ 人の住む街々と発電所をつなぐ鉄塔は

そのほかにも多くの鳥の死因には、何らかの形で人間が関わっています。

困ります。」と電力会社に言えば済むとい 僕は希少な猛きん類を死なせたくないという思いがありますが、 事態が起こらないように電気を確実に人々に届けることが最大の使命ですから、 動物を守るより大事なことがほかにあるのです。寒さの厳しい北海道で電気が止まっ これらの問題は、「オオワシは貴重な野生動物なのだから、 シはむしろ、停電事故を起こす厄介者かもしれません。ですから、 場合によっては人の命が危険にさらされる事態を引き起こします。 う一筋縄で解決できるものではありません。 対策をしてもらわないと 別の人にとっては 「オオワシが大事 その

模で対策をするかを考え、 だから鉄塔を撤去しる。」なんて、 まずは、 どんな工夫をすれば事故を防げるのかを考え、 どれだけのお金と手間をかけられるかを考え、作業をする そう簡単に言ってい いことではないのです。 どれほどの規

話をすることで、 勉強とはい その会話の中からヒント 電気の専門書を読むということではなく、電気の専門家である電力会社の人とたくさん 知識を積み上げていく のです

対話ができません。だから、 したら、同じ側に座れるで テーブルをはさんで向かい合わせに座るのではなく、同じ側に並んで座ることがときに、それぞれの人が自分の大事なことだけ見ていたら、目線が合わないままで

向を向いて歩き出すことができます。 なくなるようにしたい 電力会社は停電につながる事故が起きて 大きな責任を負っているからです。 ワシやオジロワシは、絶滅の危機に陥っているからです。ここに、 くない。電力会社は、不意に電気がストッ して僕は 同じゴー ワシが感電して命を落とす

は、人間が何かを我慢するときがある人間が豊かさを求めれば野生生物にし どうしたら折り合いがつけられるだろうか。僕が野生生物の獣医師とるときがあるかもしれません。どうしたら、人間と野生生物が一緒に

## 道徳教育に係る評価等の在り方について

## ○改訂後の学習指導要領(特別の教科 道徳)

児童(生徒)の<u>学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握</u>し, 指導に生かすよう努める必要がある。

ただし、数値などによる評価は行わないものとする。



具体的な方法を、道徳科の評価の在り方に関する専門家会議で検討中

#### 【検討に当たっての基本的な方向性】

- ○数値による評価ではなく、<br/>記述式であること。
- ○他の児童生徒との比較による相対評価ではなく、<u>児童生徒がいかに成長したか</u> を積極的に受け止め、励ます個人内評価として行うこと。
- ○他の児童生徒と比較して優劣を決めるような評価はなじまないこと。
- ○個々の内容項目ごとではなく、**大くくりなまとまりを踏まえた評価**を行うこと。
- ○発達障害等の児童生徒についての配慮すべき観点等を学校や教員間で共有すること